

NPO 法人日本消化器がん検診精度管理評価機構 2021 年度臨時総会議案書

第 I 部

審議案件

1 第 1 号議案：理事長選出の件

2021 年度の春期理事会・総会で、馬場保昌先生より理事長退任の意向が示されました。

現在、理事長の職務が過多となっており、通常業務に支障を来たしかねない状況でした。理事長の職務を必要最小限にすべく、運営委員会にて検討を重ねました。その結果、理事長の職務を以下に限定することが提案され、運営委員会で承認されました。

理事長の役割：

- ① 登記上の代表者を務めるとともに、当法人が企業あるいは団体と契約・提携する際の名義人となる
- ② 理事会及び総会に出席する
- ③ 理事会の議長を務める

理事長の権限：

- ① 理事会と総会において発言権と表決権を持つ
- ② 理事会・総会以外の会議体での発言権を持つ

後任の理事長の選出方法については、定款に則り、2021 年度春期理事会で再任・新任となった理事の互選で行うこととなりました。後任理事長候補者は医師の理事 20 名とすることが運営委員会で決定されました。7 月 16 日までに自薦・他薦を募りましたが自薦は無く、5 名の理事が推挙され、うち選挙の公示に同意を得たのは杉野吉則理事のみでした。信任投票を行った結果は以下の通りです。

理事総数 56 名

有効投票数 45 票

杉野理事 44 票信任、1 票不信任

上記結果に基づき、杉野理事が理事長に選出され、運営委員会です承されま

した。本臨時総会で審議のほど宜しくお願いいたします。

2 第2号議案：事務所移転の件について

現在、登記上は、公益財団法人東京都保健医療公社に当法人の事務所を設置しております。このたび諸事情により、2022年3月31日をもって、東京都保健医療公社から事務所を移転する必要があります。当法人の実質的な本部事務局は、東京都がん検診センター内に設置されておりますが、東京都の保有する敷地内に存在するため、現時点では事務所を移すことができません。

暫定措置として事務局長である水谷勝理事の自宅に事務所を移転し、東京都がん検診センターの独立行政法人化を待って、同センターに再度移転する案が運営委員会で承認されました。審議のほど宜しくお願いいたします。